

人吉市体育施設の 利用料金改定について



令和6年12月
人吉市教育委員会

人吉市体育施設における利用料金の改定について



Q1：何の利用料金を改定するの？

A1：人吉市の社会体育施設について
全般的に利用料金を改定します。

具体的には、次の9施設が対象となります。

- | | |
|-------------|---------------|
| ①第一市民運動広場 | ⑥市民プール |
| ②川上哲治記念球場 | ⑦スポーツパレス |
| ③村山公園テニスコート | ⑧梢山地区多目的グラウンド |
| ④弓道場 | ⑨相撲場 |
| ⑤射撃場 | |



人吉市体育施設における利用料金の改定について



Q2：なぜ、今、利用料金を改定する必要があるの？

A2：①料金を25年以上据え置いています。

※消費税の増税に伴う増税分の料金改定はしていますが、平成8年から税抜き額は改定していません。

②施設の維持管理経費が増加しています。

※近年の人件費や物価の高騰があり、さらに、施設の老朽化のため施設修繕費も増加してるためです。



人吉市体育施設における利用料金の改定について



Q3：年間どれくらいの維持管理経費がかかっているの？

A3：令和4年度、1年間の維持管理経費は約8,000万円でした。

その主なものは、

人件費…3,408万円

清掃費…797万円

その他委託…886万円

光熱水費…1,346万円

保守点検費…427万円



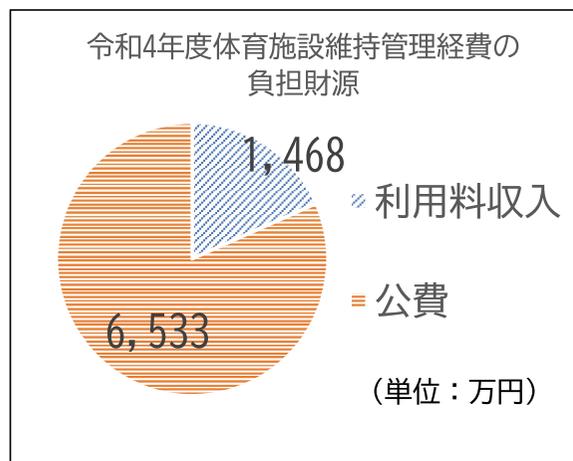
人吉市体育施設における利用料金の改定について



Q4：年間どれくらいの利用料収入があるの？

A4：令和4年度の年間の利用料収入は約1,468万円でした。

そのため、利用料収入で賄うことができない経費（約6,533万円）については、公費（市税）で補填しており、施設を利用しない市民にも、そのコストを負担していただいております。



人吉市体育施設における利用料金の改定について



Q5：改定後の料金は？

A6：各施設の改定後の利用料金は、
次のページ以降でご説明します。



人吉市体育施設における利用料金の改定について

□第一市民運動広場

(単位：円)

区分		現行料金	新料金
大会専用1面1時間につき(※)	一般	0	220
	高校生以下	0	170
大会専用2面1時間につき(※)	一般	0	440
	高校生以下	0	350
夜間照明施設 1面1時間につき	一般	1,540	1,670
	高校生以下	1,230	1,330

※大会専用以外は無料とする。

□梢山地区多目的グラウンド

(単位：円)

区分		現行料金	新料金
アマチュアスポーツで利用する場合 1時間につき	一般	0	1,650
	高校生以下	0	1,320
その他 1時間につき	一般	0	6,600
	高校生以下	0	5,280

人吉市体育施設における利用料金の改定について

□川上哲治記念球場



(単位：円)

区分		現行料金	新料金
入場料金等を徴収しない場合	プロ野球 1チーム1時間につき	4,400	6,600
	一般 1時間につき	880	1,320
	高校生以下 1時間につき	440	660
営利を目的として利用する場合は、上記基準額の10割増しをした額			
入場料金等を徴収する場合	プロ野球 1チーム1時間につき	4,400	6,600
	一般 1時間につき	1,760	2,640
	高校生以下 1時間につき	880	1,320
営利を目的として利用する場合は、上記基準額に最高入場料金(税込)の100倍を加算した額			
冷暖房設備 1時間につき		330	350

人吉市体育施設における利用料金の改定について

□スポーツパレス <アリーナ専用利用>

(単位：円)

		区分		現行料金	新料金
入場料金等を徴収しない場合	アマチュアスポーツで利用	大アリーナ 1時間につき	一般	1,650	2,470
			高校生以下	1,320	1,980
		小アリーナ 1時間につき	一般	660	990
			高校生以下	520	790
	その他	大アリーナ 1時間につき	一般	6,600	9,900
			高校生以下	5,280	7,920
		小アリーナ 1時間につき	一般	2,640	3,960
			高校生以下	2,110	3,160
営利を目的として使用する場合は、上記基準額の10割増しをした金額					
入場料金等を徴収する場合	アマチュアスポーツで利用	大アリーナ 1時間につき	一般	3,300	4,950
			高校生以下	2,640	3,960
		小アリーナ 1時間につき	一般	1,320	1,980
			高校生以下	1,050	1,580
	その他	大アリーナ 1時間につき	一般	9,900	14,850
			高校生以下	7,920	11,880
		小アリーナ 1時間につき	一般	3,960	5,940
			高校生以下	3,160	4,750
営利を目的として利用する場合は、上記基準額に最高入場料金(税込)の100倍を加算した額					

人吉市体育施設における利用料金の改定について



□スポーツパレス <アリーナ一部利用>

(単位：円)

区分		現行料金	新料金
ハンドボールコート 1面1時間につき	一般	1,320	1,980
	高校生以下	1,050	1,580
バスケットボールコート 1面1時間につき	一般	550	820
	高校生以下	440	660
バレーボールコート 1面1時間につき	一般	550	820
	高校生以下	440	660
バドミントンコート 1面1時間につき	一般	330	490
	高校生以下	260	390
卓球台 1台1時間につき	一般	220	330
	高校生以下	170	260



人吉市体育施設における利用料金の改定について

□スポーツパレス < 武道場 >



(単位：円)

区分		現行料金	新料金	
入場料金等を徴収しない場合	第1又は第2武道場	全面専用 1時間につき 一般	550	660
		全面専用 1時間につき 高校生以下	440	520
	第1又は第2武道場	一部専用 1時間につき 一般	270	330
		一部専用 1時間につき 高校生以下	220	260
入場料金等を徴収する場合	第1又は第2武道場	全面専用 1時間につき 一般	1,650	1,980
		全面専用 1時間につき 高校生以下	1,320	1,580
	第1又は第2武道場	一部専用 1時間につき 一般	820	990
		一部専用 1時間につき 高校生以下	660	790

※武道場の「一部又は個人利用」については廃止

人吉市体育施設における利用料金の改定について

□スポーツパレス <個人利用（トレーニング室・ジョギングコース）>

(単位：円)

区分		現行料金	新料金	
トレーニング室 (中学生以上)	個人利用券 1人2時間につき	一般	330	360
		高校生以下・65歳以上	260	290
	回数券(12回分)	一般	3,300	3,600
		高校生以下・65歳以上	2,600	2,900
	定期券(2カ月)	一般	-	6,480
		高校生以下・65歳以上	-	5,220
ジョギングコース 1人2時間につき	一般	110	120	
	高校生以下・65歳以上	80	90	

※トレーニング室の回数券を11枚から12枚に改正

※トレーニング室の定期券の新設。定期券は1日2時間までの利用で毎日利用可能。

※トレーニング室、ジョギングコースの65歳以上料金の新設し、高校生以下と同額に設定。

人吉市体育施設における利用料金の改定について

□スポーツパレス <会議室・附帯設備等>

(単位：円)

区分	現行料金	新料金
会議室 1時間につき	330	490
附帯設備等 ※右記の基準額以内で規則で定める額	11,000	16,500

□スポーツパレス <冷暖房設備>

(単位：円)

区分	現行料金	新料金
大アリーナ 1時間につき	11,000	11,930
小アリーナ 1時間につき	1,800	1,950
第1武道場 1時間につき	900	970
第2武道場 1時間につき	900	970
会議室、控室、幼児体育室及び更衣室 1時間につき	330	350

□相撲場

(単位：円)

区分	現行料金	新料金
アマチュアスポーツで利用する場合 1時間につき	一般	330
	高校生以下	260
その他 1時間につき	一般	1,320
	高校生以下	1,050

人吉市体育施設における利用料金の改定について

□市民プール

(単位：円)

区分			現行料金	新料金	
普通券	小学生以下	1人1回につき	昼間	80	90
			夜間	110	120
	中学生・ 65歳以上	1人1回につき	昼間	120	130
			夜間	160	190
	高校生以上	1人1回につき	昼間	160	190
			夜間	220	260

※65歳以上の料金設定を新設し、中学生料金と同額とする。

(単位：円)

区分			現行料金	新料金	
専用利用	50mプール	1時間につき	一般	3,300	3,960
			高校生以上	2,640	3,160
	25mプール	1時間につき	一般	2,200	2,640
			高校生以上	1,760	2,110
	幼児プール(A)	1時間につき	一般	1,650	1,980
			高校生以上	1,320	1,580
	幼児プール(B)	1時間につき	一般	1,650	1,980
			高校生以上	1,320	1,580

人吉市体育施設における利用料金の改定について



□村山公園テニスコート

(単位：円)

区分		現行料金	新料金
オムニコート 1面1時間につき	一般	0	330
	高校生以下	0	260
クレーコート 1面1時間につき	一般	0	0
	高校生以下	0	0
夜間照明施設 1面1時間につき	一般	550	590
	高校生以下	440	470

※クレーコートは、無料。



□射撃場

(単位：円)

区分		現行料金	新料金
射撃場施設	1人1回入場につき	330	490

人吉市体育施設における利用料金の改定について

弓道場



(単位：円)

区分			現行料金	新料金
近的 全面利用 1時間につき	一般	9時～18時	220	330
		18時～22時	330	490
	高校生以下	9時～18時	170	260
		18時～22時	260	390
近的 一部利用 1時間につき	一般	9時～18時	110	160
		18時～22時	160	240
	高校生以下	9時～18時	80	130
		18時～22時	130	190
遠的 全面利用 1時間につき	一般	9時～18時	110	160
		18時～22時	160	240
	高校生以下	9時～18時	80	130
		18時～22時	130	190
冷暖房使用料 1時間につき			-	350

※冷暖房使用料（会議室）を新設

※「個人利用」については廃止

人吉市体育施設における利用料金の改定について



Q6：いつから新料金になるの？

A6：令和7年4月1日からです。

※令和7年4月1日以降の利用分から
新料金が適用されます。

